

半 期 報 告 書

(第102期中)

北 海 道 電 力 株 式 会 社

札幌市中央区大通東 1 丁目 2 番地

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第102期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ グループリーダー 庄司 邦明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 牛間 省吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 中間連結会計期間	第102期 中間連結会計期間	第101期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	416,710	411,951	902,053
経常利益 (百万円)	50,787	61,939	64,051
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	50,682	44,831	64,218
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	51,595	53,708	80,596
純資産額 (百万円)	381,191	458,143	407,336
総資産額 (百万円)	2,133,810	2,380,080	2,244,003
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	243.41	214.89	305.90
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.21	18.60	17.47
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,942	41,678	125,588
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,446	△86,682	△90,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,105	91,830	10,726
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	118,100	203,148	156,322

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりである。

(その他)

石狩湾新港洋上風力（同）は、2025年9月10日に設立したことに伴い、当中間連結会計期間から持分法適用関連会社としている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当半期報告書提出日現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の記載内容について変更があった事項は、以下のとおりである。

（以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。）

(1) 原子力発電の状況

泊発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、安全性のより一層の向上に取り組んでいる。具体的には、原子力発電所の新規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けた安全対策工事や、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化・充実に取り組んでいる。また、2024年3月には泊発電所の津波対策として新たな防潮堤の設置工事を開始した。工事の完了時期は未定だが、着工から3年程度での完成を目標とし、さらに少しでも早い完成を目指して取り組んでいる。

泊発電所の再稼働に向けて、新規制基準の適合性審査への対応に取り組んでおり、2025年7月に原子力規制委員会より泊発電所3号機の原子炉設置変更許可を受けた。

引き続き、早期の再稼働に向けて、詳細設計に係る「設計及び工事の計画の認可」及び運転管理体制などを定めた「保安規定変更認可」に係る審査などについても対応していく。

しかしながら、今後の審査の状況や防潮堤設置工事の進捗などによって泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などには、業績に影響が及ぶ可能性がある。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の小売販売電力量は、夏季の高気温による冷房需要の増加はあったが、卸電力市場価格や燃料価格が低位で推移しており、厳しい競争環境にあることなどから、対前年同期増減率 $\Delta 2.8\%$ となった。他社販売電力量は、再生可能エネルギーの買取増加に伴う販売量の増加などにより、対前年同期増減率 26.7% となった。

売上高は、燃料価格などの低下に伴う燃料費等調整額の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ47億59百万円 ($\Delta 1.1\%$) 減の4,119億51百万円となり、営業外収益を加えた経常収益は、44億1百万円 ($\Delta 1.1\%$) 減の4,138億82百万円となった。

経常利益は、燃料価格などの低下に伴う燃料費等調整制度の期ずれ差益の影響や水力発電量の増加に伴う燃料費の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ111億51百万円 (22.0%) 増の619億39百万円となった。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益の増加はあったが、特別利益に計上した核燃料売却益の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ58億50百万円 ($\Delta 11.5\%$) 減の448億31百万円となった。

セグメント別の経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

① 北海道電力

当中間連結会計期間の売上高は、燃料価格などの低下に伴う燃料費等調整額の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ158億68百万円 ($\Delta 4.3\%$) 減の3,521億35百万円となった。

経常利益は、燃料価格などの低下に伴う燃料費等調整制度の期ずれ差益の影響や水力発電量の増加に伴う燃料費の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ110億89百万円 (25.7%) 増の542億87百万円となった。

② 北海道電力ネットワーク

当中間連結会計期間の売上高は、夏季の高気温によるエリア需要の増加に伴い託送収益が増加したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ9億76百万円 (0.7%) 増の1,500億24百万円となった。

経常利益は、労務費・物価及び金利の上昇などにより、前中間連結会計期間に比べ7億3百万円 ($\Delta 13.4\%$) 減の45億40百万円となった。

③ その他

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べ68億86百万円 (11.6%) 増の660億4百万円となり、経常利益は、子会社における水力発電所の稼働増や、建設業における売上高の増加及び継続的な原価低減などにより、前中間連結会計期間に比べ19億65百万円 (55.4%) 増の55億10百万円となった。

(参考情報)

① 発電実績

種別		当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	対前年同期増減率 (%)
発電電力量 (百万kWh)	水力発電電力量	2,287	24.5
	火力発電電力量	6,261	△7.8
	原子力発電電力量	—	—
	新エネルギー等発電等電力量	31	△42.4
	計	8,579	△1.2
	他社受電電力量	9,042	12.9
	揚水発電所の揚水用電力量等	△254	△14.6
	合計	17,367	6.0
出水率(自流)(%)		101.8	—

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社や持分法適用会社からの受電電力量が含まれている。
2 他社受電電力量には、期末日において未確定であるインバランス電力量は含んでいない。
3 揚水発電所の揚水用電力量等とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力量及び蓄電池の充電電力量である。
4 出水率は、自社の1994年度から2023年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

② 販売実績

[販売電力量]

販売電力量

種別			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	対前年同期増減率 (%)
小売(百万kWh)	低圧	電灯	3,487	△0.9
		電力	586	△4.1
		計	4,073	△1.3
	高圧・特別高圧		6,046	△3.6
	小計		10,119	△2.7
	その他		31	△22.7
	合計		10,150	△2.8
	他社販売(百万kWh)			6,274

- (注) 1 小計欄は、北海道電力㈱の販売電力量を示す。
2 その他欄は、北海道電力ネットワーク㈱の販売電力量を示す。

[料金収入]

種別	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	対前年同期増減率 (%)
電灯・電力料 (百万円)	269,336	△3.2
地帯間・他社販売電力料 (百万円)	83,844	3.6
託送収益 (百万円)	24,416	24.6

- (注) 1 北海道電力㈱、北海道電力ネットワーク㈱の合計（内部取引消去後）の実績を示す。
2 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金5,809百万円については、「電気事業雑収益」に計上している。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当中間連結会計期間末の総資産は、減価償却の進行などはあったが、電力需要の増加やカーボンニュートラルの実現に向けた投資に伴う固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,360億77百万円増の2兆3,800億80百万円となった。

[負債]

当中間連結会計期間末の負債合計は、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ852億69百万円増の1兆9,219億36百万円となった。

[純資産]

当中間連結会計期間末の純資産合計は、配当金の支払いはあったが、親会社株主に帰属する中間純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ508億7百万円増の4,581億43百万円となった。

以上の結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント増の18.6%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ468億26百万円増の2,031億48百万円となった。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の減少や燃料貯蔵品などの棚卸資産の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ162億64百万円減の416億78百万円の収入となった。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の増加や核燃料の売却による収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ752億35百万円増の866億82百万円の支出となった。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加などにより、前中間連結会計期間（391億5百万円の支出）に比べ1,309億35百万円増の918億30百万円の収入となった。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、ほくでんグループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はない。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について変更があった事項は、以下のとおりである。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の項目番号に対応するものである。)

[2025年度の取り組み事項]

(3) 持続的な成長に向けた経営基盤の強化

④コーポレートガバナンスの充実とコンプライアンス・リスク管理の徹底

ステークホルダーのみなさまとの協働や、適切な情報開示・透明性の確保などに積極的に取り組むことで、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を支えるコーポレートガバナンスを充実させていく。コンプライアンスを徹底する組織風土を醸成するとともに、事業に関わるリスクを適切に認識し、リスク管理の徹底に努めていく。

また、ほくでんグループは、グループの事業活動に関わるすべての方々の人権を尊重しており、「ほくでんグループ人権方針」を定めている。人権デュー・ディリジェンスの継続的な実施や救済メカニズムの構築などにより、人権尊重の取り組みを推進している。

当社従業員が、北海道電力ネットワーク株式会社が作成した非公開情報に該当し得る情報を含む資料を所持していた事案が判明したことに対し、2025年4月、当社及び北海道電力ネットワーク株式会社（以下、総称して「二社」）は、電力・ガス取引監視等委員会（以下、「同委員会」）より電気事業法の規定に基づく報告徴収を受領し、報告徴収に基づき、事案に関する事実関係、発生原因及び再発防止策などについて取りまとめ、同年5月30日、同委員会へ報告した。同年7月23日に二社は、同委員会より業務改善勧告を受領し、従業員の意識改革や情報管理の徹底・強化、委託先に関する安全管理措置の強化など再発防止に向けた具体的な方策を策定し、8月22日付で業務改善勧告に対する報告書（業務改善計画）を同委員会に提出した。

二社は、本事案について大変重く受け止めており、当該報告書に基づき、再発防止に向けて全力で取り組んでいく。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、1,077百万円である。

(7) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当中間連結会計期間に運用を開始した設備、廃止した設備は次のとおりである。

<重要な設備の新設等>

電力流通設備

(変電)

会社名	セグメント の名称	変電所及び 変換所名	増加出力 (MVA)	変圧器			着工年月	運用開始 年月
				電圧 (kV)	容量 (MVA)	台数		
北海道電力 ネットワーク (株)	北海道電力 ネットワーク	北芽室変電所 (容量変更)	90	187/66	60→150	1→1	2024年8月	2025年6月

<重要な設備の除却等>

電 源

会社名	セグメント の名称	発電所		廃止による 減少出力 (kW)	廃止年月
北海道電力 ネットワーク (株)	北海道電力 ネットワーク	火力	礼文7号機（廃止）	750	2025年9月

3 【重要な契約等】

該当事項なし

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
B種優先株式	470
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,470株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株である。
B種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注)
計	215,292,382	215,292,382	—	—

(注) B種優先株式の内容

(1) 優先配当金

① B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（⑤に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき②に定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（③に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

② B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき3,000,000円とする（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

③ 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率3.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

④ 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑤ B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「B種優先中間配当金」という。）を配当する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

（基準価額算式）

1株当たりの残余財産分配価額

$$= 100,000,000円 + \text{累積未払B種優先配当金} \\ + \text{前事業年度未払B種優先配当金} + \text{当事業年度未払B種優先配当金額}$$

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1)③に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額（ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるB種優先配当金の額を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,000,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたB種優先中間配当金がある場合におけるB種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2018年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とB種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された2018年4月27日付の各投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	215,292,382	—	114,291	—	—

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	20,775	10.10
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	10,215	4.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	7,670	3.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,576	2.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,062	2.46
北海道電力従業員持株会	北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地	4,962	2.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,048	1.97
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	3,631	1.76
大田 宜明	兵庫県宝塚市	2,924	1.42
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,633	1.28
計	—	67,495	32.81

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,547千株ある。

2 株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する株式391千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含めていない。

3 2025年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、株式会社みずほ銀行 (株式会社みずほ銀行及び共同保有者 (計3名)) が2025年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができな
ないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか2名	東京都千代田区大手町1丁目5番5号ほか	9,524	4.63

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	207,754	10.14
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	102,147	4.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	76,704	3.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	55,757	2.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	50,619	2.47
北海道電力従業員持株会	北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地	49,616	2.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	40,477	1.98
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	36,306	1.77
大田 宜明	兵庫県宝塚市	29,240	1.43
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	26,329	1.29
計	—	674,949	32.95

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 470	—	1 (1) ②「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,546,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,850,400	2,048,504	—
単元未満株式	普通株式 894,912	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382	—	—
総株主の議決権	—	2,048,504	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式390,700株(議決権3,907個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式41株が含まれている。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,546,600	—	9,546,600	4.43
計	—	9,546,600	—	9,546,600	4.43

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 上記の自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式390,700株(議決権3,907個)は含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
固定資産	1,832,408	1,898,792
電気事業固定資産	1,113,450	1,100,610
水力発電設備	201,755	200,929
汽力発電設備	161,263	155,399
原子力発電設備	107,069	103,968
送電設備	180,317	176,583
変電設備	107,824	109,803
配電設備	306,001	307,214
業務設備	38,872	36,979
その他の電気事業固定資産	10,345	9,731
その他の固定資産	65,806	64,894
固定資産仮勘定	312,274	373,397
建設仮勘定	284,053	344,849
除却仮勘定	290	617
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	27,930	27,930
核燃料	167,342	166,329
加工中等核燃料	167,342	166,329
投資その他の資産	173,534	193,560
長期投資	91,904	104,441
退職給付に係る資産	34,797	36,398
繰延税金資産	33,132	29,718
その他	14,045	23,350
貸倒引当金（貸方）	△344	△348
流動資産	411,594	481,288
現金及び預金	156,322	203,148
受取手形、売掛金及び契約資産	111,427	93,815
棚卸資産	※1 66,620	※1 82,095
その他	78,687	103,681
貸倒引当金（貸方）	△1,463	△1,453
合計	2,244,003	2,380,080

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,350,861	1,456,563
社債	723,400	839,230
長期借入金	494,310	488,766
未払廃炉抛出金	89,223	89,223
退職給付に係る負債	30,634	26,022
その他	13,293	13,321
流動負債	483,965	463,082
1年以内に期限到来の固定負債	166,392	152,081
短期借入金	44,500	44,500
支払手形及び買掛金	94,892	86,919
未払税金	23,106	34,035
その他	155,073	145,546
特別法上の引当金	1,840	2,290
過水準備引当金	1,840	2,290
負債合計	1,836,667	1,921,936
純資産の部		
株主資本	369,513	411,597
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	47,211	47,211
利益剰余金	225,738	267,807
自己株式	△17,728	△17,713
その他の包括利益累計額	22,417	31,169
その他有価証券評価差額金	10,071	15,928
繰延ヘッジ損益	△234	186
退職給付に係る調整累計額	12,580	15,054
非支配株主持分	15,404	15,375
純資産合計	407,336	458,143
合計	2,244,003	2,380,080

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業収益	416,710	411,951
電気事業営業収益	395,351	389,008
その他事業営業収益	21,359	22,943
営業費用	360,542	343,984
電気事業営業費用	※1 342,763	※1 324,980
その他事業営業費用	17,779	19,004
営業利益	56,168	67,967
営業外収益	1,573	1,930
受取配当金	384	853
受取利息	78	290
持分法による投資利益	—	5
その他	1,109	781
営業外費用	6,953	7,958
支払利息	5,210	6,739
持分法による投資損失	133	—
その他	1,608	1,219
中間経常収益合計	418,284	413,882
中間経常費用合計	367,496	351,943
経常利益	50,787	61,939
渴水準備金引当又は取崩し	△725	450
渴水準備金引当	—	450
渴水準備引当金取崩し（貸方）	△725	—
特別利益	19,009	1,206
核燃料売却益	19,009	1,206
税金等調整前中間純利益	70,522	62,694
法人税、住民税及び事業税	18,172	17,757
法人税等調整額	1,571	△81
法人税等合計	19,744	17,675
中間純利益	50,778	45,019
非支配株主に帰属する中間純利益	95	187
親会社株主に帰属する中間純利益	50,682	44,831

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	50,778	45,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,005	5,873
繰延ヘッジ損益	1,843	323
退職給付に係る調整額	△18	2,394
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	97
その他の包括利益合計	817	8,688
中間包括利益	51,595	53,708
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	51,523	53,584
非支配株主に係る中間包括利益	71	123

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	70,522	62,694
減価償却費	36,657	35,778
受取利息及び受取配当金	△463	△1,144
支払利息	5,210	6,739
核燃料売却益	△19,009	△1,206
受取手形、売掛金及び契約資産の増減額（△は増加）	△7,261	17,589
諸未収入金の増減額（△は増加）	1,739	△11,009
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,694	△15,475
支払手形及び買掛金の増減額（△は減少）	4,130	△7,362
未払費用の増減額（△は減少）	△6,896	△13,998
その他	△6,134	△11,174
小計	76,801	61,432
利息及び配当金の受取額	465	1,146
利息の支払額	△5,013	△6,165
法人税等の支払額	△14,310	△14,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,942	41,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△63,660	△90,773
工事負担金等受入による収入	5,846	6,152
核燃料の売却による収入	46,615	6,745
投融資による支出	△548	△9,531
投融資の回収による収入	179	676
その他	119	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,446	△86,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	44,743	145,224
社債の償還による支出	△70,000	△40,000
長期借入れによる収入	16,000	16,000
長期借入金の返済による支出	△25,430	△26,081
短期借入れによる収入	50,500	44,500
短期借入金の返済による支出	△50,500	△44,500
配当金の支払額	△3,778	△2,756
その他	△640	△555
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,105	91,830
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,390	46,826
現金及び現金同等物の期首残高	110,709	156,322
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 118,100	※1 203,148

【注記事項】

(持分法適用の範囲の変更)

石狩湾新港洋上風力(同)は、2025年9月10日に設立したことに伴い、当中間連結会計期間から持分法適用関連会社を含めている。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
貯蔵品	59,906百万円	59,063百万円
商品	129百万円	175百万円
仕掛品	6,583百万円	22,856百万円

2 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	32,466百万円	31,061百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	1,272百万円	1,127百万円

(3) 送配電システムズ合同会社

㈱三井住友銀行からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	770百万円	737百万円

(4) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
北海道電力第302回社債 (引受先 ㈱みずほ銀行)	20,000百万円	20,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	21,432	7,919
燃料費	79,172	—
委託費	16,513	8,902
諸費	9,488	6,594
他社購入電力料	144,107	—
接続供給託送料	80,036	—
その他	117,185	15,191
小計	467,935	38,607
内部取引の消去	△125,171	—
合計	342,763	—

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	22,894	8,385
燃料費	59,929	—
委託費	17,931	8,882
諸費	10,247	7,048
他社購入電力料	143,650	—
接続供給託送料	77,237	—
その他	111,700	12,776
小計	443,590	37,093
内部取引の消去	△118,610	—
合計	324,980	—

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	118,100百万円	203,148百万円
現金及び現金同等物	118,100百万円	203,148百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,084	15	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれている。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,056	10	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金

(注) 2024年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,057	10	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれている。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	3,086	15	2025年9月30日	2025年11月28日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2025年9月30日	2025年11月28日	利益剰余金

(注) 2025年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算 書計上額 (注3)
	北海道電力	北海道電力 ネットワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	326,012	56,678	382,691	18,493	401,184	—	401,184
電気事業営業収益	323,974	56,662	380,637	0	380,638	—	380,638
その他事業営業収益	2,037	15	2,053	18,493	20,546	—	20,546
その他の収益(注4)	13,429	1,470	14,900	625	15,526	—	15,526
外部顧客への売上高	339,442	58,149	397,591	19,119	416,710	—	416,710
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,561	90,898	119,460	39,998	159,458	△159,458	—
計	368,004	149,047	517,051	59,117	576,169	△159,458	416,710
セグメント利益	43,197	5,244	48,442	3,545	51,987	△1,199	50,787

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,199百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 売上高の「その他の収益」には、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「酷暑乗り切り緊急支援」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が含まれている。内訳は、「北海道電力」13,085百万円、「北海道電力ネットワーク」44百万円である。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算 書計上額 (注3)
	北海道電力	北海道電力 ネットワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	319,142	63,508	382,651	18,293	400,944	—	400,944
電気事業営業収益	316,909	63,450	380,359	0	380,360	—	380,360
その他事業営業収益	2,233	58	2,291	18,292	20,584	—	20,584
その他の収益(注4)	6,433	2,374	8,807	2,199	11,007	—	11,007
外部顧客への売上高	325,576	65,882	391,458	20,492	411,951	—	411,951
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,559	84,141	110,700	45,511	156,211	△156,211	—
計	352,135	150,024	502,159	66,004	568,163	△156,211	411,951
セグメント利益	54,287	4,540	58,828	5,510	64,339	△2,400	61,939

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△2,400百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 売上高の「その他の収益」には、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が含まれている。内訳は、「北海道電力」5,799百万円、「北海道電力ネットワーク」21百万円である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しており、発電・小売電気事業等を営んでいる「北海道電力」、一般送配電事業等を営んでいる「北海道電力ネットワーク」に区分している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	243.41円	214.89円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	50,682	44,831
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	705	705
(うち優先株主に帰属する金額) (百万円)	(705)	(705)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	49,977	44,126
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,319	205,341

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、1 株当たり中間純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。(前中間連結会計期間305千株、当中間連結会計期間406千株)

2 【その他】

- (1) 2025年10月31日開催の取締役会において、第102期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

普通株式

配当金の総額 3,086百万円

1 株当たりの金額 15円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年11月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

B種優先株式

配当金の総額 705百万円

1 株当たりの金額 1,500,000円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年11月28日

- (2) その他、特記すべき事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡	直彦
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	裕人
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大槻	昌寛
--------------------	-------	----	----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 齋 藤 晋
【最高財務責任者の役職氏名】	―――
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 社長執行役員 齋藤晋は、当社の第102期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。